

7 審査結果の意見・講評

令和2年1月に新型コロナウイルス感染者が確認されて以来、収束の見込みが立たず、日本経済は深刻な影響を受けた。このような中、本市は感染症対策関連事業や防災・減災対策事業など危機的課題に最優先で取り組んだ。感染拡大で執行できない事業が生じた一方、独自事業（単独事業）の原則執行停止など歳出抑制に取り組んだ。国県補助金の最大限の活用に取り組んだこともあり、収支不足解消のための財政調整基金の取崩しはしなくて済んだ。

(1) 一般会計について

令和2年度における一般会計の決算規模は、歳入が約1,703億9千万円で約405億7千万円（31.2%）増加、歳出は約1,690億1千万円で約402億7千万円（31.3%）増加となり、差額（形式収支）は、約13億8千万円のプラスとなった。翌年度に繰り越す財源は、約5億9千万円で、それを控除した実質収支は、前年度より約1億3千万円増加し、約7億9千万円のプラスだった。

地方公共団体の財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、過去最悪であった前年度から3.4ポイント低下して96.5%に好転した。とは言え、その数字は中核市の平均値には及ばず依然として高い水準にある。今後も行財政改革の姿勢を崩さず、事業の選択と集中、公共施設の維持管理の最適化などにより、ポストコロナ社会に備えた財政運営が求められる。

(2) 特別会計について

特別会計は、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるものであり、独立採算制が重視される。今後は収入環境の悪化などが懸念されるので、自立した経営を維持するべく努力されたい。

(3) 不用額について

平成30年度決算等審査意見書の中で、不用額が多いことを指摘した。決算を土台に翌年度の予算を積み上げれば、効率的でバランスのよい予算編成となるのではないか。本年度は一般会計、特別会計共に不用額が増加し、全体で約213億円と前年度を上回っている。不用額を削る減額補正予算案が議会で審議されることで、その発生の原因が明らかになるはずである。減額補正後の決算が予算編成に生かされることを期待したい。

(4) 事務ミス防止策の強化について

決算書及び決算附属書類は、おおむね適正に作成されていたが、一部に修正を要するものが見受けられた。とくに今回、使用料及び手数料など税外債権における事務処理の誤りが多く見られた。これらは担当部署の裁量で判断を行うところがある。減免の根拠規定がなく、慣行で事務処理が行われていると考えられるものもあった。

誤りの指摘に対しては、チェック体制が不十分であることを原因とし、その強化を改善策とする回答が多い。事務ミスを防ぐ取組みと成果を人事評価に反映させることを検討されたい。各職場が担当する行政サービスと対価を求める事務の目的と根拠規程を再認識し、場合によってはそれらの規程の簡素化も必要である。事務の根拠となる条例や

規程等の再点検と統一規程の設定は、内部統制の意識を高めるうえで重要である。

債権の管理・回収方法については、関係部局が連携を進め、歳入と負担の公平性の確保に努められたい。債権を統括する専門部署を設置する組織整備も検討されたい。